

国立国語研究所学術情報リポジトリ

I.1. 研究の概要

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-11-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 水谷, 修 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002330

I.1. 研究の概要

西原 鈴子

I.1.1. 言語行動意識調査の設計

I.1.1.1. 研究の経緯

I.1.1.2. 言語間対照研究における言語相対主義

I.1.1.3. 言語接触がもたらすこと — 社会と個人における「転移」現象

I.1.1.4. 調査研究の方法

I.1.1.5. 調査方法の持つ意味

I.1.1.6. 調査の設計とイメージの調整

I.1.1.7. ビデオ映像使用のメリット・デメリット

I.1.1.8. 質問の翻訳と等価性

I.1.2. 調査者の視点と被調査者の視点

I.1.2.1. 調査者の思い込み — ユニヴァーサルな規範意識はあるか

I.1.2.2. 被調査者の社会文化的要因

I.1.2.3. 被調査者の滞在地への適応・不適応とアイデンティティー

I.1.2.4. 被調査者のグループ効果

I.1.2.5. 被調査者の均質性

I.1.3. 言語行動の規範意識分析のための変数

I.1.1.1. 言語行動意識調査の設計

I.1.1.1.1. 研究の経緯

近年我が国の国際化が進むにつれて、海外から来日して日本で社会生活を営む日本語非母語話者、海外に渡航して社会生活を営む日本語母語話者ともに増加している。日本国内においては、外国人登録者数が人口の1パーセントを越えたという。また、海外に在住する日本人も百数十万人に及ぶという。そのような状況下では、国内外ともに、文化的背景を異にする人々との日常生活における接触が、一世代前とは比較にならないほど増加してきている。国内・国外それぞれの地域において、地域への新来者と既に在住する受容者双方に、出会い・交渉・関係の展開・挫折・妥協・決別など、さまざまな相互接触の人間模様が展開する可能性がある。もちろん、常に否定的な関係認識だけが存在するわけではないが、文化的背景を異にする人々との接触は、新来者・受容者双方の側に思い込みや戸惑いがあり、摩擦や軋轢の原因になる可能性が大きい。

平成6年度から10年度にかけて遂行された「国際社会における日本語についての総合的研究」における研究班2の研究テーマ「言語事象を中心とした我が国をとりまく文化摩擦の研究」を受けて、国語研チームでは、社会言語学的視点から、個人の内面において異文化体験によって触発されて起こる、自分の出身言語社会の言語行動規範に関する意識化、および接触対象となる滞在言語社会の言語行動規範に関する意識化の双方を、海外滞在中の日本語母語話者、および日本滞在中の日本語非母語話者を対象として、出身地域・滞在地域双方の言語社会を視野に入れた調査によって明らかにすることを研究の目標とした。日本語母語話者（日本人）については、第一言語としての日本語の運用意識が、海外に滞在することによって影響を受けるのか、また日本語社会の出自をもって海外滞在をすることが、滞在地に対する観察眼に影響を与えるのかを調査することとした。一方、日本在住の外国人については、彼等が日本社会の言語行動規範をどのように観察しているのか、彼等の出身言語社会において培ってきた第一言語の言語行動規範意識が日本での生活によって影響を受けるのかなどを調査することとした。二つの方向からの調査を併せて、「日本から海外へ」および「海外から日本へ」の移動に伴っておきる被調査者自身の第一言語社会に関する規範意識の変化・無変化の様相を探ろうとするものである。

この研究の土台となったのは、平成4～5年度にかけて遂行された科学研究費補助金（一般研究B）による研究課題「在日外国人と日本人との言語行動的接触における相互誤解のメカニズム」である。この研究においては、日本に滞在する外国籍住民が、彼等を受容する立場にある地域在住日本人との言語行動的接触において感じている違和感の事例を、文献検索および面接調査によって収集し、「相互誤解」という観点から社会言語学的考察を行った。今回の研究は、研究分担者・協力者の大半がこの先行研究と重なっている。この先行研究で得られた知見を生かし、さらに研究の視野を広げて、異言語社会との接触という観点から在日日本語非母語話者（以下「外国人」と呼ぶ）だけでなく、海外に在住する日本語母語話者（日本人）も被調査者として含めて考察することとした。さらに、比較対照の参考にする目的で、東京在住の「はえぬき」住民にも同じ調査を行い、海外滞在による異文化接触経験を持たない場合の言語規範意識に関する資料として活用する計画を立てた。それに加えて、東京都内の住民を無作為抽出して回答を求めた、言語行動についての

アンケート調査の結果も併せて考察の対象にすることとした。

調査設計の仔細は次章に、分析はそれに続く章にそれぞれ述べられているが、複数の言語社会出身者を被調査者とする調査では、質問項目から喚起される場面のイメージがそれぞれの言語社会のバイアスを受ける可能性がある。それによって調査の焦点が拡散するのを避けるため、言語行動場面をビデオによる視聴覚的な刺激として与え、それに対する反応を聞き出す形式を採ることとした。そのための手段として、日本における日常生活場面をドラマから切りとった場面を媒介として面接調査を行い、その結果から資料を得ることを計画した。

1.1.1.2. 言語間対照研究における言語相対主義

複数の言語社会を対照に研究調査をするに当たって前提となるのは、ある種の言語相対主義の概念である。文化人類学を出発点とするこの概念によれば、言語と文化の間には密接な関係があるとされる。その関係は絶対的なものであるとは言えないものの、多くの点において文化は言語に影響を与え、言語は文化に影響を与えているとされる。1950年代に人類学者/言語学者エドワード・サピアとベンジャミン・ウォーフによって論じられたため、別称サピア・ウォーフ仮説とも言われるこの考え方のもっとも強い主張では、言語を思想伝達の道具としてのメカニズムではなく、むしろそれ自体が思考を形成するものとしている。したがって、言語のあり方が考え方を決め、言語社会はそれぞれにその言語体系を反映した思考の体系を持っているということになる。

厳密な意味でこの言語相対説の強い主張を論証することは困難であり、反証も多く存在する。たとえば、フランス語・ドイツ語などの言語に見られる名詞の性の区別が、文化的側面での性の区別を示していることにはならない。また、仮定法などの言語形式を持たない日本語や中国語の話者が、反実仮想の考えを持たないと決めることもできないであろう。一方、言語社会の持つ語彙体系の精緻度などを比較してみると、そこに人々の認識のあり方と語彙体系が深く結びついていることを認めざるを得ないのも事実である。

論証の困難さに加えて、1960～70年代にかけて著しく発展した認知科学の研究の根拠となった認識の普遍性（ユニヴァーサルリズム）の主張によって、言語相対主義の仮説が研究者達から葬り去られたように見うけられる時代もあった。しかし今日では、過去に行われたような強い主張ではなく、もっと弱い修正された主張が研究者、特に社会言語学の研究領域の支持を得ている。（Gumperz & Levinson, 1996）この修正された弱い主張では、言語と文化、あるいは認識の間には深い関係があること、言語社会にはそれぞれ固有のコードパターン（規範体系）があることは認めつつも、人間の認知体系・情報処理能力は複雑にモジュール化されており、単一の尺度では測れない側面を多く包含しているを認めている。この考え方に従えば、言語社会とその成員を対象とする研究者の仕事は、表面的事象や現象から普遍的な要因と個別的な要因を区別すること、それを階層化・カテゴリー化しつつ立体的・複眼的な捉え方をするということであると規定することができよう。

本研究の基本的姿勢は、言語行動における普遍性および個別性を分析し分けることとともに、それぞれの要因がどのように絡み合っているかを言語社会の規範意識を形成しているかを、修正された言語相対主義の立場に立って検証することにある。

1.1.1.3. 言語接触がもたらすこと — 社会と個人における「転移」現象

ある文化・言語で成人になった後に異文化・異言語社会に住むことは、その人の内面にもどのような影響をもたらすものなのだろうか。たとえば海外に派遣された日本語母語話者の家族が、ある言語社会で生活を始める場合、滞在初期の段階では、日本語によるコミュニケーションを家庭では維持しながら仕事場や学校では滞在地域の言語を使用することになるであろう。滞在が進むにつれて、家庭内においても子どもが滞在地の言葉を使い始めることもあり得る。そのようなことを契機にして、家庭内の日本語と滞在地の言語のバランスが変化していくことも考えられる。その変化のありさまは、子どもが日本人学校に通学している場合、日本人が集中している地域に住んでいる場合などによっても変わってくるであろう。滞在地の言葉をどの程度習得するかということも、個人的資質のほか、置かれた社会的立場、現地の人との交際の広がりなどさまざまな要因によって影響を受ける。海外滞在者が自分の出身地である日本、日本語、および日本語社会に対して抱く意識も、同様にさまざまな要因の影響を受けて変化して行くであろう。

ある言語社会において、新来者の言語話者数と受容者の言語話者数が双方とも多い場合、その言語社会は、一つの社会で二つの言語、あるいは同一言語の二つの変種が並び用いられるダイグロシア (diglossia) 状態になる。たとえば、日本国内において、日系中南米人の集中的なコミュニティが存在する群馬県太田市などの場合、また米国ニューヨーク州の一部でみられる日本人駐在者の集中滞在が見られる地域などにおいては、それぞれポルトガル語・日本語、日本語・英語のダイグロシア状態が見られるといわれている。一般的に言って、二つの言語の力関係が伯仲していれば、互いに他方の言語を習得することによってバイリンガル (二言語併用) 社会が成立することもあるが、どちらか一方の話者グループが言語的、あるいは社会的少数派である場合、二つの言語の間に上下の価値判断が加えられてしまうこともある。そのような場合は往々にして、低く価値付けされた言語の話者グループの言語使用に、漸次衰退に向かう変化が起こる可能性が高くなる。このことは特に移住二世世代 (子ども世代) 以降に起こりやすい。日本国内においても、海外からやってきて日本に滞在する言語グループ間で、日本社会の一般的評価が高いグループとそうでないグループがあることが想定される。低く評価されがちなグループは、社会集団としても活性化されない傾向にあり、したがって、そのようなグループは、高く評価されるグループに比べて日本語社会の諸規範への一方的適応を暗黙のうちに期待される可能性がある。

滞在その他の理由による二つの言語話者グループの接触によって、第一あるいは第二の言語が影響を受ける現象を「転移 (transfer)」と呼ぶ。第二の言語によって第一の言語が影響を受ける場合は borrowing transfer (借用転移) と呼ばれる。(Thomason & Kaufman 1988) 第二の言語によって第一の言語が影響を受ける場合、ピジン (pidgin)・クリオール (creole) などと呼ばれる接触言語の変種が生まれることがある。ハワイにおけるハワイアン・ピジン、南太平洋地域におけるフレンチ・クリオールなどがその例である。このように、ある社会が全体として複数の言語集団を擁している場合、言語集団間の接触によってさまざまな葛藤が起きる可能性がある。そのような現象の動態、および言語間の力関係などを研究する社会言語学の領域は、巨視的 (macro) な社会言語学と位置付けられている。(Fasold 1990)

一方、例えばアメリカに滞在する日本人の英語がいわゆる「日本なまり」である場合、その日本人の英語は第一言語である日本語からの「転移」要因を持っていることになる。このような、習得しようとしている対象言語への第一言語の影響は *substratum transfer* (根底的転移) と呼ばれる。日本語母語話者が英語の音韻体系の中で /r/ と /l/ の音を聞き分けたり発音したりすることが難しいのは、日本語の音韻体系ではその二つの音は意味の弁別に関わらないため、日本語母語話者として成長する過程で、その二つを弁別する能力を獲得する必要がないからである。その二つの音の弁別に関する日本語の音韻体系の特色は、日本語母語話者が英語を学習する場合に、マイナス要因となる。これは負の転移 (*negative transfer*) と呼ばれる。反対に、日本語母語話者が韓国語を学ぶ場合、文法構造の類似によって、学習していない構文も日本語からの類推で習得できることがある。このような転移は、正の転移 (*positive transfer*) と呼ばれる。(Odlin 1989)

このような転移現象は、言語構造面のみならず、言語運用の諸側面においても観察される。イギリスの空港で重い荷物を持っていた日本人女性に手を貸そうとしたイギリス人がその女性から「So sorry, so sorry...you are very kind.」と告げられてギョツとした話 (Riley 1989) などは、いわゆるプラグマティック・エラーの例として挙げられているが、日本語の運用において感謝と陳謝が同じ「すみません」という表現で示されることが第二言語である英語の運用にも影響を与えた例である。このような例は、言語の境界を越えた接触の影響が個人の言語に顕れる現象として興味ある観察対象となる。このような個人の言語と社会的要因との関係に着目して言語間の相互影響関係を研究することは、前述の巨視的社会言語学研究に対して、微視的 (*micro*) な社会言語学の研究領域と呼ばれる。(Fasold 1990) 今回の研究は、このミクロな社会言語学の研究領域の範疇に入るものである。

しかし、今回の調査は言語接触における第一・第二言語間の転移現象を客観的に観察しようとしたものではない。調査の目的は、第二言語社会の言語環境にいる人々が、自分の第一言語の言語行動場面をどのように振り返って意識しているか、また第二言語社会の言語行動場面をどのように観察しているかを、個人の規範意識の問題として問うことである。そこでは、第二言語社会に滞在するゆえに意識化された自分の出身言語 (第一言語) の規範が、自己のアイデンティティの一部としてステレオタイプ化したかたちで内面化されていると予測できる。また、第一言語の規範意識のフィルターを通して観察した、第二言語社会の規範意識も同様にステレオタイプ化して理解できているはずである。それぞれの局面における言語接触が、日常生活における具体的言語行動場面を媒介として規範意識にどのような変化をもたらすのか、あるいはもたらさないのかを面接によって聞き出そうとしたのである。

I. 1. 1. 4. 調査研究の方法

上記のように、国語研チームの研究は、「言語行動」に関する「意識調査」を目的にして行われた。「言語行動」という概念は、言語社会の対人関係における言語的・非言語的伝達手段の総体をいう。社会経済的階層・文化・教育水準・年齢・性別・居住地域・人種など、個人の持ち得る個人的・社会的要因が、個人の言語行動の規範形成に影響を与えることは、国内外の多くの先行研究で検証されてきている。(Blum-Kulka & Kasper 1989,

Faech & Kasper 1983, Gass&Neu 1995, Olesky 1989, 荻野綱男編 1997 等に収録されている関連文献参照)

国立国語研究所が過去において刊行した報告書にも、そのような側面に言及したものが多数存在する。今回国語研チームが企画した調査は、国立国語研究における社会言語学的調査の伝統の上に構築されたものである。例えば、愛知県岡崎市を調査地点の一つとして2度にわたって行われた、敬語使用に関する調査がある。この調査では、被調査者を対象に、電報局の窓口で電報用紙をもらう、近所の人が病気になり、医者に往診を依頼するなどの具体的場面を提示し、そのような場合に発話される実際の言葉遣いを回答してもらっている。

国立国語研究所が遂行した過去の研究報告のうち、海外も視野に入れた研究と言う点で今回の研究テーマに関係するのは、1984年に刊行された『言語行動における日独比較』である。この報告書は、日常生活の具体的な場面において、どのような言葉が使われるのかを日独両国で調査した結果をまとめている。この研究は、両言語社会がそれぞれに固有の言語行動パターンを持っているだろうという前提のもとに、日独二つの言語社会の成員に対して、例えば買い物などの場面における言語的対応を聞き出そうとしたものである。

複数の言語社会における言語行動の比較対照研究は、「対照語用論 (cross-cultural pragmatics)」の研究領域において、盛んに行われてきた。それぞれの言語社会が固有の言語文化的パターンを維持しているという、一種の言語相対主義的概念を前提として、「感謝」「陳謝」「説得」「依頼」「勧誘」などの「発話行為」に関して、さまざまな研究がなされている。(Faerch & Kasper 1983, Blum-Kulka, House & Kasper 1989, Gass & Neu 1995 等) それらの研究は、特に言語の運用における社会文化能力 (socio-cultural proficiency = 言語使用場面における適切な言語使用能力) と社会言語能力 (socio-linguistic proficiency = 言語使用場面における具体的表現算出能力) に注目して調査を展開している点で参考になる。

それらの先行研究が、それぞれの言語社会に特有の言語規範を捉えて比較対照する、あるいは言語学習者の中間言語を通して二つの言語間での話者の言語転移を観察しているのに対して、今回国語研グループで着手したのは、それぞれの言語社会にとって「異邦人」である滞在者の目を通して、日本語社会とそれ以外の言語社会の言語行動規範を対照させようとする試みである。具体的には、ブラジル・米国・フランス・韓国・ベトナムの5カ国に滞在する日本語母語話者(日本人)と、それらの国から渡日して、現在日本で社会生活を営んでいる日本語非母語話者(外国人)に対し、日常生活の場面に関する言語行動意識を面接調査によって聞き出している。日本に滞在する「日本語非母語話者」を被調査者としているため、在日韓国人等、外国籍であっても日本語を母語とするグループは調査の対象としていない。調査の過程では、ある場面について日本人の被調査者が滞在地の社会での言語行動的規範をどのように理解しているか、また、出身地域である日本国内の言語行動についてどのような認識を持っているかが明らかにされる。それと同時に、日本で生活している外国人にも、彼等の目から見た日本人の言語行動、および彼等がそれぞれの出身地域の言語行動的規範をどのように解釈しているかを聞き出している。見ようとするのは、異文化・異言語体験が自己を写す鏡のような役割を果たし、それによって自己相対化が促進され、自文化・自言語についてより鮮明にされた個人の言語規範「意識」のあり方

である。それを中心に据えていることが、国語研チームによる今回の調査研究の大きな特徴の一つである。

もう一つの特徴は、ビデオ刺激による面接調査ということである。前述のように、文化的背景を異にする人々を被調査者とする場合に恐れなければならないのは、調査者の質問によってイメージされる場面が、質問者の意図するイメージとかけ離れたものになる可能性が高いということである。たとえば、集合住宅の廊下で二人の女性がすれ違いざまに肩をぶつけあうという場面1の設定をどのような具体的イメージとして想起するかは、被調査者の出身社会の影響を大きく受ける可能性が高い。国立国語研究所が過去において行ってきた聞き取り調査のように、調査地点を日本国内に限定するのであれば、想起されるイメージを調査者側でおおよそ予測することが可能である。しかし複数の文化圏に属する海外諸国において、調査の設問によってイメージされる場面を予測することは困難である。そのような予想できない事態を出来る限り避けるため、視覚的刺激をビデオ場面に限定して与え、それを基礎にして調査することによって、イメージの拡散を最小限に押さえることができる考えたわけである。

ビデオ録画された場面を調査に使用することの明らかなメリットは、秒単位で切り取られた場面とはいえ、一連の言語行動の流れを示唆する構成になっているため、発話行為におけるスクリプト (Schank & Abelson 1977) を提示する効果があるということである。発話行為は、通常いくつかのムーブ (move) の組み合わせによって成り立っている。談話構成の流れにおいて、何をどの順番で述べるかは、発話の目的を達成するためのストラテジーとして重要な役割を担っている。ビデオ画面を見ながらそのことも視野に入れた質問を組み立てることが可能になるのである。

I. 1. 1. 5. 調査方法の持つ意味

社会言語学的調査研究の成果として得られる資料のうち、現実の言語社会を一番忠実に反映するのは、日常生活における自然な営みがあるまま記録された談話資料であろう。しかし、複数の言語社会について言語行動を比較対照したい場合、対照すべき観点を含む自然な談話資料を各言語社会について均等に得ることは、不可能に近い。そのような制約の中で、入手可能で一番適切な研究資料を得るための調査方法が必要になる。(Vijver & Leung 1997, 高橋順一他編著 1998) 一般的に、被調査者が質問に答える場合、「言うことと答えたこと・言うと思っていること」と「実際に言うこと」とは開きがあることが多いからである。国語研グループの今回の調査では、そのことは是認した上で、「言うと思っていること」にも意味があり、調査する価値があると考えたわけである。言語行動に関する規範意識は、そもそも言語社会成員の頭の中に存在するわけであるし、その意識が、異文化・異言語体験の中で、自己と対照すべき「他」が与えられたことによって、よりはっきりと自覚できるようになることも、想像できることである。そのような状況にある人を選んで被調査者とし、自他双方の言語文化に関する規範意識を、面接によって聞き出そうとしたのである。

I. 1. 1. 6. 調査の設計とイメージの調整

次に、どのような手段で意識調査を行うかが問題となる。国立国語研究所の過去の調査

においては、具体的な場面を与えてそこで行われる言語行動を答えてもらう調査を行ってきた。(国立国語研究所 1971, 1984) 今回も、例えば「謝罪」という発話行為を具体的に挙げて「謝りますか、謝りませんか」と言うような質問をすることはせず、具体的な場面における言語行動について質問する方針を踏襲することとした。その理由の一つは、複数の言語社会の成員を被調査者とする場合、「謝罪」という発話行為自体の持つ社会的意味が異なる可能性があるということである。何を謝罪すべき行為と考えるのか、謝罪表現にはどのようなものがあるのか、謝罪することと弁償することとの関係はどうなるのか、などが異なっていれば、「謝罪」という発話行為が成立するのかも、前提として考えられるべきことではない。しかし、「謝罪」という発話行為を意図して発する質問が、「廊下ですれ違いざまに見知らぬ二人がぶつかりあった場合、どちらが何か言うでしょうか」という質問であるなら、謝罪を前提とせずにそのような場面におけるその言語社会の規範について被調査者がどう思っているかを引き出すことができる。今回の調査では、そのような「場面」「登場人物」「状況」の設定を6セット用意した。

その上で、さらに問題となるのは、設定された場面・登場人物・状況のセットについてのイメージの多様性である。前述の「廊下で見知らぬ人同士がぶつかりあう」場合にも、複数の文化的背景を持つ被調査者の頭の中に描かれるイメージは無限大に近く異なる可能性がある。そこで、今回の研究では、日常生活の場面をテレビ映像で被調査者に見せ、その映像に限定した質問から面接調査を開始することとした。そのことによって、困難を極める言語行動意識調査に、ある種の実験的要素を付加することが可能になった。「この場面でこの二人はどうすると思うか」という質問から始めるわけである。続いては、「このような場面があなたの出身地域で起こった場合はどうするか」という質問も出るが、その場合は与えられた映像でなく、被調査者がそれぞれの出身言語社会の映像に「翻訳した」イメージによって答えることになる。したがって、映像による場面のコントロールも絶対的なものではない。しかし、多文化・多言語間対照研究におけるテレビ映像の使用は、一つの有意義な試みである。今回の調査は、「国際社会における日本語」というテーマに沿った研究であるため、日本の映像を見せることで、調査が中立的(カルチャーフリーな)多言語間調査ではなく、日本語の運用に関する意識調査であることを強調する効果もあったと思われる。

1.1.1.7. ビデオ映像使用のメリット・デメリット

ビデオ映像を刺激として行った調査では、具体的なイメージを得てそれに準拠した答えを求めることが出来ることというのは、双刃のやいばであるとも言える危険性をはらんでいる。使用したのはごく短く切り取られた場面であるが、ビデオを用いることによって、言語行動における一連のムーヴの連鎖を想定し、スクリプト全体を視野に入れて回答を求めることができるのは調査の手法として有効にはたらくメリットである。その一方で、回答する側が自分の判断で前後を想定して考えてしまうというデメリットも含まれていることも、また事実である。

また、ビデオ映像を基礎にして調査を設計しているものの、「このような場面があなたの国で起こった場合、あなたはどうか判断しますか」という質問に繋げていく場合に、被調査者がそれをどのように解釈したのかは、調査者側には見えないことである。たとえば、

着物を着た女性と若い女性がすれ違う場面を自国でのできごとに置きかえる事を要求されて、それをどのような具体的場面に「翻訳して」考えるかは、まったく被調査者に任されてしまうことになる。

また、映像が非常に多くの情報を同時に提供してしまうため、それをどこまで考えに入れて答えているかも、調査者の側からは判断できることではない。したがって、調査者側では、ビデオ映像使用したこと被調査者に対する刺激を一定にしたということをメリットとしてカウントすることの利点と限界を心得ておく必要があることになる。

I. 1. 1. 8. 質問の翻訳とその等価性

調査用紙を準備する段階で、日本国内に滞在する外国人の日本語力にばらつきがあることを考慮し、質問項目のうち、回答を書かれた選択肢から選んでもらうものについては、それぞれの母語の訳を日本語選択肢に加えることとした。日本語から母語への翻訳をそれぞれの母語話者に依頼し、それを第三者に日本語訳してもらうことにより、翻訳による日本語を含めた6言語間の情報の偏りを最小限に食い止める対策を講じた。

しかし、日本語と当該の言語との間で情報が等価であることで、直ちに6言語間の情報の等価性を保障するという結論を引き出せるかどうか、疑問が残る。また、訳語が等価であることが2言語間の情報の等価性を保障するものであるかも、確実ではない。例えば、日本語の「丁寧」という語彙を英語で「polite」とするのは、それが一語対一語レベルでは適当な翻訳であるとしても、情報として等価であるかは、疑問である。英語で polite であることは、言語的には間接的な物言いをすることで表されることが多いが、それは教養ある階級の物言いでもあることから、日本語では意味の一部でない社会階層という情報を英語では含んでしまうということになる。この二つの語が等価であるかという疑問に対する答えは、どこまで厳密に問うかによって異なってくるであろう。

調査の結果として出された回答に、どの程度翻訳を媒介としたことによる制約がかかったかも、異言語にわたる言語行動研究の妥当性という点から問題にされなければならないであろう。

I. 1. 2. 調査者の視点と被調査者の視点

調査を実行した結果、当然のことながら、設定された6場面における言語行動の諸様式における規範意識が浮き彫りにされる。それは、謝罪、感謝、依頼、受諾、拒否などの発話行為における言語表現に関すること、すれ違いざまの身体のふれあい、職場のお茶の出し方、ソースをこぼしたときの慌てぶり、言い訳をするときのあせの拭き方、断りを言わなければならないときの苦笑いなどの非言語行動に関すること、話しの順序などの談話構成のスク립トに関することなど、多岐に及んでいる。

以下の各章では、それぞれの場面設定における被調査者の回答を分析している。1から6までのそれぞれの場面において、場面の社会的状況、被調査者の個人的諸要因、社会的立場は多様である。要求されている回答の形式も一様ではない。分析の視点もそれらの要因によって微妙に影響を受けることになる。以下では、調査全般にわたって共通に問題となり得る調査者側・被調査者側の諸要因について言及する。

I. 1. 2. 1. 調査者側の思いこみ ― ユニヴァーサルな規範意識はあるか

今回の調査は、日本のほか世界5カ国で同じ調査項目について面接質問をしている。そのことを実施するに当たって、各地で同じ質問をすることの意味とその限界について知っておくことが必要である。調査設計担当者が全員日本語の母語話者であり、日本という言語社会での言語行動の規範を無意識のうちに身につけたグループであることから、調査設計の段階において、調査者側に自分の言語社会の観点から一般化を行い、自分たちの前提とする規範意識が、ユニヴァーサルなものであるかのごとく錯覚する危険性があるということである。

たとえば、場面1のすれ違いざまに身体が触れ合ってしまうシーンが、謝罪という発話行為について聞くのにふさわしい設定だという判断をしたのは、そのような場合には何らかの謝罪表現が発話されて当然であるという、日本の社会における規範意識を暗黙のうちに前提としているのではないかと疑ってみることが必要であろう。また、場面2に現れる職場での同僚からの飲み物サービスに対して、感謝の表現が伴うかどうか、場面5に出てくる役所の窓口への割り込み行為の場合、質問の設定がそのことを倫理的に否定する立場からの物言いになっていないかをチェックする必要もある。質問項目が日本以外の5地域に向けて発せられる際に、調査項目として、日本語母語話者によって設計され、日本という言語社会から発信されたものであるという制約を負っているということを、調査者側のバイヤスとして心得ている必要があることになる。

I. 1. 2. 2. 被調査者側の社会文化的要因

場面1にあるマンションの廊下で若い女性が中年の女性とすれ違いざまに肩で接触したという状況設定で、ぶつかった若い女性がなんと言うだろうかという質問に関して、「謝る」だろうと言う答えが多数を占めている。しかし、例えばブラジルでは、「走っていれば泥棒だと思われてしまうから、こんな風に廊下を走ることはあり得ない」という答えが聞かれた。状況そのものが存在しない言語社会では、設計の意図として「謝罪」に関する調査をするつもりのもくろみは見事にはずされてしまったということになる。同様に、職場で男性社員が接客中の女性上司にお茶を運んでくる場面で「この男性社員はなんと言うだろうか」という質問では、そもそも職場で接客中にお茶を出すことはないという答えがブラジル・アメリカ・フランスなどで聞かれ、また、家族の食事中にソースをこぼす場面では、夫婦の生活に妻の母親が同居していることはあり得ないというコメントもあった。

今回の調査では、たとえば「謝罪が発話行為として成立する場面・状況」という項目も、「謝罪」という発話行為を説明するための要因の一つとして考えているため、「そのような状況はあり得ない」という答えも、有効な答えの一つとしてカウントしている。同様に、非言語行動の規範において話し手・聞き手間の適正距離(proximity)が日本などより長い北米・ヨーロッパの場合、回答に「なるべくぶつからないように、始めから注意しているが、万が一ぶつかってしまったら謝る」というような条件のつく場合があるが、これもいくつかの項目に分けて資料として活用している。

I. 1. 2. 3. 被調査者側の滞在地への適応・不適応とアイデンティティ

外国に滞在して自分の母語以外の言語を日常使って生活する場合、その言語社会の言語

行動規範が自分の今まで馴染んできた規範と違うことを意識化した後、それにどのように対処するかは人によって異なるであろう。先に述べた第一言語から第二言語への「転移」は、意図せずに第二言語の規範に自分の出自である第一言語の規範を転用しているという点で、無意識の不適応とも言える現象である。今回の調査では、そのことに関して被調査者が自覚して答えるということはない。しかし、回答をまとめてみる場合に滞在地の言語行動への無意識の適応・不適応が、他の要因との関係で明らかにされることがある。

例えば、パスポートを紛失して役所の窓口で緊急再発行を依頼する場面で、①紛失してしまったことへの釈明と謝罪②早期再発行が必要な理由③再発行の依頼のうち、どれを言うか言わないか、言うとすればどの順序で言うかという設問がある。それに対する日本人被調査者の回答を通算海外滞在年数との相関で見ると、滞在年数が少ない場合（1～3年）は、日本の規範と思われる要因を保持していて、①②③の順序で言語化するという答えが多いが、滞在がさらに進むと（4～10年）、滞在地の規範に適応して①は言わず、②を強く訴え③を強調するというように変っていく。滞在10年を過ぎると、むしろ日本流に戻ると言う結果が出ている。これは、海外滞在者のたどる過程として、ホームシックにかかったりする不適応の時期から、滞在地に適応して暮らす時期、そして文化の違いを超えて達観する時期へと移行するという、異文化適応の過程を浮き彫りにしている結果であるとも解釈できる。

被調査者の中には、滞在地での自分の行動基準として、「この国では、…のようなことを言うとなげこまれるから、絶対言わない」とか、「この国ではたいていの人は…するようだが自分はいらない」というような回答をよせる場合がある。滞在地への適応という点では問題がない場合にも、このような回答はよせられている。これは、滞在地への自己のアイデンティティーの問題である。適応ということ、現地の人と軋轢を起すことなく生活していく能力を身につけた状態と判断するとすれば、適応の成否と、その地域に対する心の距離とは、異なった次元で処理される問題であるということ提起する回答であると言えよう。

I. 1. 2. 4. 被調査者間のグループ効果

被調査者の回答を左右する可能性のあるもう一つの要因は、回答者グループがどのような組み合わせで構成されているかということである。調査は原則としてグループ面接のあたりをとっている。したがって、グループの人のあいだで、意識的に、あるいは無意識のうちに相互に回答の調整をする可能性があることは否定できない。その点では、被調査者グループによって文化差があらわれる可能性がある。たとえば、日本人のグループでは、最初に答えた人の回答をまったく無視して反対の答えを出すことをためらう傾向があるのではないかというようなことである。実際に職場のグループを面接した場合、最初に回答するのが上司であると、その答えを一応是認した上でなければ自分独自の答えを出すことをしない場面、あるいは自分の意見を幾重にもオブラートに包んでから言うという場面が見られたことがある。一方、たとえばフランスなど他の国のグループでは、むしろ他人と違う意見を持っていることが社会的に評価されることもあり、グループ面接ではことさらに意見の相違が強調される傾向の見られることもあった。

1.1.2.5. 被調査者の均質性

今回の調査の結果を、言語行動に関する国際間比較調査として分析する場合に、各地域で被調査者とした人々の個人的・社会的要因が、結果を説明する際に変数としてはたらく可能性がある。そのことを予め予測して調査設計をするとすれば、当然それらの要因を出来る限り均等に備えた被調査者探しをしなければならないだろう。しかし、今回の調査では、各調査国ごとに最低30サンプルという少ない被調査者数であったこと、均等に被調査者を無作為抽出できるような方法が見出せなかったこと等の制約により、いろいろな意味で偏ったサンプルを得る結果に甘んじることになった。

海外に在住する日本人については、各調査地点に駐在して仕事をしている人々を主として官庁や企業の人脈を通して募集した。その結果、例えばベトナムでの調査では被調査者の年齢が若く、反対にブラジルでは50代が多いなどのばらつきが生じる結果となった。また、国内在住の外国人では、ブラジル出身者の場合は日系人が圧倒的に多く、回答もそれに影響を受けている可能性を否認しない結果になっている。どのような人々が多く日本に滞在しているかは、現在の日本とそれらの国との国際関係のあり方を反映するものであり、被調査者の偏りは当然のこととして受け入れるべきであるとも考えられるが、調査資料としてそのような偏りがあることを考慮しつつ分析せざるを得なかったことは、大きな制約の一つである。それと同時に、被調査者をどのような方法で選定するかは今後このような国際的調査が企画される場合に考えるべき課題として残るであろう。

1.1.3. 言語行動の規範意識分析のための変数

前述のような制約を抱える調査結果ではあるが、被調査者から寄せられた数多くの回答をデータベース化した結果、それぞれの地点における言語行動に関する規範意識の様相が成果として蓄積されてきている。それを総合的に解釈する際に勘案すべきことがいくつかある。その一つは、回答結果をどの程度国別・地域別に包括できるかと言う点である。○文化、◆◆文化という単位で規範意識を分類していくことがどこまで可能かという点である。もちろん、寄せられた回答からたとえば日本語社会の均質性が浮き彫りになるなど、ある言語社会が包括的な特徴を共有するという分析結果が例示される可能性が高いことは十分予測できる。しかし分析の結果、いわゆるエスニティーごとに分類される「文化」の差だけでは解釈しきれない面も多く含まれることも予想されることである。

ある人がある回答をした場合、その回答がその人の出身言語文化社会の影響によるものなのか、その他の個人的要因によるものなのかを判断することは難しい。個人的要因も、個人の資質・性格による要因（内向的か外向的か、楽観的か悲観的かなど）と、個人の属性による要因（学歴、職歴、性差、年齢など）に分けて考える必要がある。回答結果を、それぞれの要因によって分析していくと、それらの要因が国や民族性（エスニティー）の枠を越えて共通のサブカルチャーを形成するための変数となる可能性を持っている。国際社会の中では、自分の出身社会から離れている累積在外滞在年数なども、変数の一つになる可能性がある。

今回の調査の結果、国際社会において日本語によるコミュニケーションを行う人々の言語行動規範意識がどのような変数によって説明できるのかを一部仮定することが出来たと考える。そのような点において、ここに報告されている調査結果は社会言語学の研究領域

にささやかな貢献をすることが出来ると自負している。加えて、今後ますますグローバル化する世界において、日本語によるコミュニケーションのあり方を検討する上での基礎的資料の一つを提供することも可能な貢献の一つであると確信するものである。

参考文献

- Blum-Kulka, S., J. House, & G. Kasper (eds.) 1989 *Cross-cultural Pragmatics: Requests and Apologies*. Norwood, N.J.: Ablex.
- Fasold, R. 1990 *The Sociolinguistics of Language*. Oxford: Blackwell.
- Faerch C. & G. Kasper, (eds.) 1983 *Strategies in Interlanguage Communication* London: Longman.
- Gass, S.M. & J. Neu, (eds.) 1995 *Speech Acts Across Cultures* Berlin: Mouton de Gruyter
- Gumperz, J. J. & S.C. Levinson, (eds.) 1996 *Rethinking linguistic Relativity*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Kasper, G. (ed) 1992 *Pragmatics of Japanese as Native and Target Language*. Second Language Teaching & Curriculum Center, University of Hawaii.
- Odlin, T. 1989 *Language Transfer: Cross-linguistic influence in language learning*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Olesky, W. (ed.) 1989 *Contrastive Pragmatics*. Amsterdam: John Benjamins.
- Riley, P. 1989 Interpretation of pragmatic errors. In Olesky, W. *Contrastive Pragmatics*. Amsterdam: John Benjamins. Pp.231-249.
- Schank, R.c. & R.P. Abelson, 1977 *Script, Plans, Goals, and Understanding*. Hillsdale: Eulbaum.
- Smith, L.E. 1987 *Discourse Across Cultures Strategies in World Englishes*. New York: Prentice Hall.
- Thomason, S. & T. Kaufman, 1988 *Language Contact, Creolization, and Genetic Linguistics*. Berkeley: University of California Press.
- Vijver, F.J.R. van de & K. Leung, 1997 *Methods and Data Analysis for Cross-Cultural Research*. Thousand Oaks: Sage Publications.
- 国立国語研究所 1957 『敬語と敬語意識』 秀英出版
- 国立国語研究所 1971 『待遇表現の実態—松江 24 時間実態調査から—』 秀英出版
- 国立国語研究所 1983 『敬語と敬語意識—岡崎における 20 年前との比較—』 三省堂
- 国立国語研究所 1984 『言語行動の日独比較』 三省堂
- 高橋順一・渡辺文夫・大淵憲一編著 1998 『人間科学研究法ハンドブック』 ナカニシヤ出版
- 西原 鈴子ほか 1994 『在日外国人と日本人との言語行動的接触における相互「誤解」のメカニズム』 平成 5 年度科学研究費補助金（一般研究 B）研究成果報告書
- 荻野 綱男（編） 1997 『言語とコミュニケーションに関する研究概観』 平成 8 年度文部

省科学研究費補助金基盤研究(B)(1)(企画調査)研究成果報告書
本名: 信行 1993 『文化を超えた伝え合い—コミュニケーションとことば—』開成出版